

平成 25 年 6 月 21 日

はじめよう！あしぎんでNISA(ニーサ) 少額投資非課税制度(NISA)口座開設お申込みキャンペーンの実施について

足利銀行(頭取 藤澤 智)は、平成 25 年 6 月 24 日(月)より、下記のとおり「少額投資非課税制度(NISA)口座開設お申込みキャンペーン」を実施いたします。

記

1. 本キャンペーンの概要

名 称	「少額投資非課税制度(NISA)口座開設お申込みキャンペーン」
実施期間	平成 25 年 6 月 24 日(月)から平成 25 年 12 月 30 日(月)まで
対象となるお客さま	当行でNISAの口座を開設いただく個人のお客さま
特 典	<u>NISAの口座開設にあたって必要な住民票を</u> ① <u>当行がお客さまに代わり、無料でご用意いたします。</u> または、 ② <u>ご自身でご用意された方には、現金 500 円をプレゼントいたします。</u>

※本キャンペーンに関するご留意事項は〔別紙〕のとおり

2. 取扱店

当行本支店(一部お取り扱いできない店舗があります)

【NISAの概要】

対象者	日本に居住する 20 歳以上の方(口座開設年の 1 月 1 日時点)
非課税対象商品	国内籍の公募株式投資信託の分配金、譲渡益など
非課税投資枠	平成 26 年から平成 35 年まで毎年 100 万円が上限
非課税期間	最長 5 年間(ただし、非課税期間終了時に新たな非課税枠に移行可)
非課税投資枠総額	最大 500 万円(年間 1 人 100 万円×5 年間)
途中売却	いつでも売却可(ただし売却部分の枠は再利用不可)
口座開設の制限	1 人 1 口座のみ(1 金融機関)
損益通算	課税口座(特定口座・一般口座)との損益通算は不可

以 上

【本キャンペーンのご留意点】

- 本キャンペーンは 20 歳以上の個人の方が対象です。
- N I S A 口座のご利用にあたっては、当行で投資信託口座をお持ちであることが必要となります。
- 本キャンペーン(住民票取得代行)は弊行でN I S A 口座を開設される方を対象とします。当行でN I S A 口座を開設されなかった場合、住民票はお渡しいたしません(当行で破棄させていただきます)。
- 取得した住民票はN I S A 口座の開設手続きにのみ使用いたします。
- 本キャンペーン(住民票取得代行)のご利用には、当行所定の住民票取得代行に係る「委任状」および「〈少額投資非課税制度〉非課税適用確認書交付申請書兼非課税口座開設届出書」、「〈少額上場株式等の非課税口座〉説明事項ご確認書」のご提出が必要です。
- 住民票の取得は当行が業務委託した株式会社ジンテックが行います。
- お客さまご自身で住民票を取得される場合は、「住民票」および「〈少額投資非課税制度〉非課税適用確認書交付申請書兼非課税口座開設届出書」、「〈少額上場株式等の非課税口座〉説明事項ご確認書」のご提出が必要です。その際は現金 500 円をプレゼントいたします。
- 住民票の取得には最大 2 ヶ月程度お時間をいただく場合がございます。
- 平成 25 年 1 月 1 日以降に異なる市区町村間で転居をされた方は、住民票に代わり「除票」を取得させていただきます。その際、当行所定の住民票取得代行に係る「委任状」に加え、運転免許証等の本人確認書類のご提出が必要です。
- 当行所定の住民票取得代行に係る「委任状」に記入していただいた氏名・住所に住民票との相違があった場合、住民票は取得できませんので再度の記入をご依頼させていただきます。
- 現金プレゼントは、毎月月末を締め日(第 1 回目の締め日は、7 月末とする)とし、翌月末に投資信託指定預金口座に入金いたします。入金には、2 ヶ月程度お時間をいただく場合がございます。
- ご入金時に「投資信託指定預金口座」が解約となっている場合は、現金プレゼントの対象外となります。
- 本キャンペーンは、店頭でのお申込みの場合、12 月 30 日申込分までが有効となります。郵送でのお申込みの場合、12 月 30 日の消印があるものまでを有効とさせていただきます。
- N I S A 口座の開設は平成 25 年 10 月 1 日以降となります。また、N I S A 口座での投資信託のご購入は平成 26 年 1 月 1 日以降となります(当行の N I S A 口座でご購入いただけるのは、投資信託のみとなります)。
- N I S A 口座の詳細につきましては、当行の窓口またはホームページでご確認ください。
- 今後予告なくキャンペーン内容の変更、継続、または取扱いを中止することがありますので、あらかじめご了承ください。